

議員提出議案第 5 号

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書提出について

地方自治法第 9 9 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 1 3 条の規定により提出する。

平成 2 9 年 9 月 2 7 日提出

提出者	大口町議会議員	鈴 木 義 彦
賛成者	大口町議会議員	吉 田 正
賛成者	大口町議会議員	岡 孝 夫
賛成者	大口町議会議員	酒 井 正 宗
賛成者	大口町議会議員	伊 藤 浩
賛成者	大口町議会議員	柘 植 満
賛成者	大口町議会議員	木 野 春 徳

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重点施策と位置付けられ、「経常費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種の助成措置が講じられてきた。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額の15%削減され、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、愛知県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、平成26年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、平成27年度は国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は苦しく、十分に教育条件の改善ができない事態が続いている。

また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円を超え、私学を自発的に選択できる層は、ごく一部に限られている。

とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、授業料助成の県単独分が大幅に減額された。特に乙ランク（年収350万円以上840万円未満）で父母負担の公私格差は大きく広がり、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことのできない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

愛知県では、平成28年度までの3年間は、国の就学支援金の新たな加算分約15億円（約5億円×3年）を活用して、愛知県の従来の授業料助成制度を実質的に復元し、授業料本体については、甲ランク（年収350万円未満）は無償、乙Ⅰランク（年収350万円以上610万円未満）は3分の2、乙Ⅱランク（年収610万円以上840万円未満）は半分の助成されることとなった。また、入学金助成は甲ランクが20万円に増額されて実質無償化となり、昨年度、乙ランクが9年ぶりに増額された。

このような愛知県の努力によって、甲ランクでは、授業料本体と入学金については無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円未満の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学に学んでいるという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは実質無償化されたが、乙Ⅰランクは10万円（入学金の2分の1）、乙Ⅱランクは6万5千円（入学金の3分の1）で授業料助成制度（甲ランク無償、乙Ⅰランク3分の2助成、乙Ⅱランク2分の1助成）のレベルには届いていない。

そのために、「父母負担の公私格差の是正」は未だ抜本的な解決には至っておらず、今年

度より公立高校の入試制度が見直されたが、その一方で、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」にとっていびつな状況が今なお続いている。

今年度より、大阪、京都に続いて東京、埼玉が私立高校無償化へ踏み出し、「愛知も無償化」への期待は大きく高まっている。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求である。とりわけ、準義務化された高校教育においては急務である。

貴職におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、大口町議会は、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条により意見書を提出する。

平成29年9月27日

愛知県丹羽郡大口町議会

提出先

愛知県知事 大村 秀章